

○「農林水産品・食品物流問題相談窓口」の設置について

令和 5 年 12 月 27 日(水曜日)に、物流上の課題や不安を抱えている事業者等の皆様からの相談を受け付ける「農林水産品・食品物流問題相談窓口」を本省及び地方農政局等に設置しました。

皆様から状況をお伺いし、必要な場合には当省関係部局の職員等の現地派遣を行って、対応方策の御提案等をいたしますので、お気軽に御相談ください。本省及び東北農政局に設置する「農林水産品・食品物流問題相談窓口」は以下のとおりです。

機関名	担当部課	電話番号（直通）	メールアドレス(※メール送信の際は☆を@に置き換えて送信してください。)
農林水産省	大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課	03-6744-2379	butsuryu_sodan☆maff.go.jp
東北農政局	経営・事業支援部食品企業課	022-221-6146	butsuryu_sodan_tohoku☆maff.go.jp

※相談内容の例

- ・「物流 2024 年問題」は知っているが、具体的にどのような影響があるのか分からず、不安。
- ・物流確保に向けた検討を始めたいが、現状を踏まえ、具体的にどのような対策が考えられるのか、助言が欲しい。
- ・他の地域、事業者の取組状況を知りたい。
- ・パレット化、モーダルシフト、中継輸送など物流改善に活用できる補助事業を知りたい。

物流革新に向けた食品等流通総合対策

【令和6年度予算概算決定額 150（-）百万円】

（令和5年度補正予算額 2,500百万円）

<対策のポイント>

喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処するとともに、今後の労働力不足や将来のフィジカルインターネット物流に対応しうる**新たな食品流通網を構築**するため、多様な関係者が一体となって取り組む**①物流の標準化、デジタル化等の取組**、**②物流の自動化、省力化、品質管理に必要な設備・機器の導入**、**③中継共同物流拠点の整備**等を総合的に支援し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を縮減（10% [2030年まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域[2028年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

150（-）百万円

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策

【令和5年度補正予算】2,500百万円

① 物流生産性向上推進事業

800百万円

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な**設備・機器の導入**を支援します。

また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

1,700百万円

農産品等の流通網を強化するため、中継輸送、モーダルシフト、共同輸配送に必要な**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

地域の流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

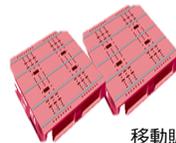
ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器導入、施設整備

<実装支援>

標準パレットの導入



移動販売車の導入



<設備・機器の導入支援>

パレタイザー



クランプ

フォークリフト



<中継共同物流拠点の整備>

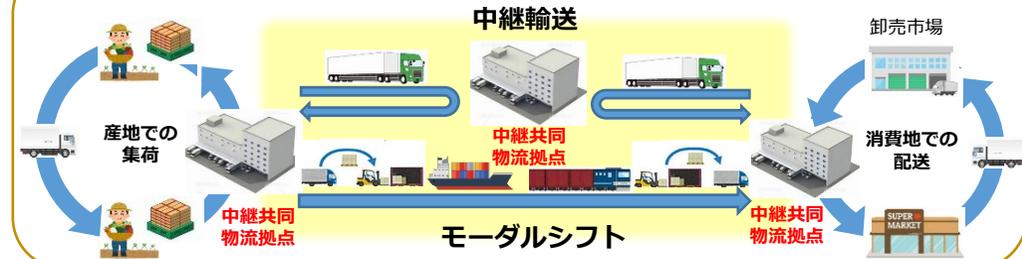
大型車に対応したトラックバース



コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2①の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）

（2②の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）